

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年6月8日(2006.6.8)

【公開番号】特開2000-122344(P2000-122344A)

【公開日】平成12年4月28日(2000.4.28)

【出願番号】特願平11-287582

【国際特許分類】

G 03 G 9/087 (2006.01)

G 03 G 9/09 (2006.01)

【F I】

G 03 G 9/08 3 8 1

G 03 G 9/08 3 2 1

G 03 G 9/08 3 6 1

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月14日(2006.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 着色剤、ラテックス及び2つの凝集剤を混合し、次いで凝集及び融合することを含む、トナーの調製方法。

【請求項2】 トナーの調製方法であって、以下のステップを含む；

着色剤、ラテックス乳濁液、第1の凝集剤のポリアルミニウムヒドロキシハライド及び第2の凝集剤のカチオン性界面活性剤を混合し、

塩基を添加し、次いで凝集及び融合を行い、前記凝集がラテックスに含有されたポリマーのガラス転移温度をほぼ下回る温度で加熱することにより達成され、次いで凝集体の安定化のために塩基を添加し、前記融合がラテックスに含有されたポリマーのガラス転移温度をほぼ上回る温度で加熱することにより達成され、

次いで前記トナーを単離させる、ことを含む、

トナーの調製方法。

【請求項3】 第1の凝集剤がポリ塩化アルミニウムであり、第2の凝集剤がアルコニウムベンズアルコニウムクロライド、ジアルキルベンゼンアルキルアンモニウムクロライド、アルキルベンジルメチルアンモニウムクロライドまたはアルキルベンジルジメチルアンモニウムプロマイドである、請求項1記載の方法。

【請求項4】 凝集温度が約45～約55であり、融合又は合体温度が約85～約95であり、樹脂を含むラテックス、イオン性界面活性剤及び着色剤を混合し、得られた混合物を前記樹脂のほぼガラス転移温度以下の温度で加熱し、トナー凝集体の安定化のために塩基を添加し、得られた凝集体を前記樹脂のほぼガラス転移温度以上の温度で加熱し、トナーを単離し、洗浄し、乾燥させること、を含む請求項1又は3に記載の方法。